

募集

入札監視委員会公募委員

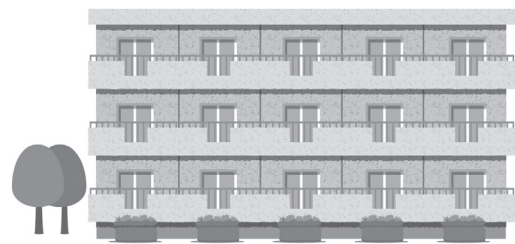
▶ **募集人数** = 2人 ▶ **任期** = 9月から2年間 ▶ **対象** = 区内在住・在勤・在学中、平日昼間に区役所で行う会議(年2回程度)に出席できる方※区の競争入札参加資格を有している事業者・関係者などを除く。▶ **選考** = 作文・書類 ▶ **申込・問** = 6月3日(必着)まで、作文「公正かつ透明性のある入札を実現するためには」(800~1200字)と、別紙に申込記入例(4面)の項目、職業、区のほかの会議での委員歴、応募動機を明記のうえ、直接または郵送・Eメールで、契約管財課契約係(区役所7階⑬窓口) ☎3579-2083 ✉so-keiyaku@city.itabashi.tokyo.jp

区民と区長との懇談会(仲宿地区)の参加者

▶ **とき** = 7月28日(木)14時~15時 ▶ **ところ** = 仲宿地域センター ▶ **内容** = 地域の課題・区政に関する意見交換 ▶ **対象** = 同センター担当地域(加賀二丁目6~11番・19~21番、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町)に在住の方 ▶ **募集人数** = A 発言者…3人(書類選考) B 傍聴者…5人(申込順) ▶ **申込・問** = A 5月24日(必着)まで直接または郵送・Eメールで、B 4月25日(月)朝9時から電話で、広聴広報課広聴係(区役所4階⑭窓口) ☎3579-2024 ✉kkouho@city.itabashi.tokyo.jp ※Aは当日発言したい内容1件(800文字以内)と、別紙に申込記入例(4面)の項目を明記。

都営住宅入居者

▶ **募集内容** = 世帯向け(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)など※対象など詳しくは、募集案内をご覧ください。▶ **募集案内の配布場所** = 5月6日(金)~16日(月)に、住宅政策課(区役所5階⑮窓口)・庁舎案内(区役所1階)・赤塚支所・各地域センター・各区民事務所・各福祉事務所・東京都住宅供給公社ホームページ※夜間・土曜・日曜・祝日は、区役所の夜間受付で配布。▶ **申込** = 5月20日(必着)まで、必要書類を郵送で、渋谷郵便局 ▶ **問** = 東京都住宅供給公社募集センター ☎0570-010-810(配布期間中)・☎3498-8894(配布期間以外)、板橋区住宅政策課住宅運営係 ☎3579-2187※都営住宅の板橋区地元割当・区営住宅・区立高齢者住宅(けやき苑)・改良住宅の募集は、5月下旬に実施予定。詳しくは、今後発行の「広報いたばし」でお知らせします。



さつきフェスティバル出品者

▶ **とき** = 5月16日(月)~19日(木)、8時30分~17時(最終日は16時まで) ▶ **ところ** = イベントスクエア(区役所1階)※1人3点まで。さつきの搬入は、5月14日(土)9時~10時30分に区役所。▶ **申込・問** = 5月6日(金)朝9時から、電話で、赤塚支所都市農業係 ☎3938-5114

地域密着型サービスの整備・運営を行う事業者

▶ **募集サービス・募集数** = 認知症対応型共同生活介護(1事業者)・小規模多機能型居宅介護(2事業者)・看護小規模多機能型居宅介護(1事業者) ▶ **選定** = プロポーザル方式 ▶ **募集要項の配布場所** = 区ホームページ ▶ **申込・問** = 5月6日(金)まで、必要書類を直接、介護保険課施設整備・事業者指定係(区役所2階⑯窓口) ☎3579-2253

国民年金第3号被保険者の手続きはお済みですか

第3号被保険者とは、第2号被保険者(厚生年金加入者など)に扶養されている配偶者です。

A 第3号被保険者の届出

第3号被保険者となるためには、扶養家族の認定を受けたいうえで、第2号被保険者の勤務先への届出が必要です。扶養認定の条件など詳しくは、勤務先にご確認ください。

B 第1号被保険者への変更手続き

▶ **対象** = 国内在住の20~59歳で、次のいずれかの要件を満たす第3号被保険者

- 配偶者(第2号被保険者)が退職したまたは65歳になった(配偶者に受給資格がない場合を除く)
- 配偶者の扶養から外れた(本人が厚生年金に

加入した場合を除く)

▶ **持物** = 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)、年金手帳または基礎年金番号通知書、配偶者の退職日または扶養から外れた日わかる書類(資格喪失証明書・被扶養者取消申告書など)※別世帯の代理人は委任状・代理人の本人確認書類が必要 ▶ **申請** = 直接、国保年金課国民年金係(区役所2階⑳窓口)または各区民事務所

C 離婚時の年金分割制度があります

離婚時、婚姻期間中の厚生年金加入記録を分割して、それぞれの年金受給額に反映させる制度があります。離婚後2年以内に手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合

A B 板橋区国保年金課国民年金係 ☎3579-2431
C 板橋年金事務所 ☎3962-1481

5月は自転車安全利用TOKYOキャンペーン

交通ルール・マナーを守ってやさしい運転!

自転車の安全利用で、交通事故を防止しましょう。

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用

問合

- 板橋警察署 ☎3964-0110
- 志村警察署 ☎3966-0110
- 高島平警察署 ☎3979-0110
- 板橋区土木計画・交通安全課交通安全係 ☎3579-2517

マイナンバーカードで もっと便利に!

マイナンバーカードは、本人確認書類として利用できるほか、全国のコンビニエンスストアなどで証明書を取得できるなど、様々な場面で活用できます。この機会に、マイナンバーカードを申請しませんか。

マイナンバーカードの 出張申請受付を行います

▶ **とき・ところ** = 表1 参照※追加になる場合あり。詳しくは、区ホームページなどでお知らせします。▶ **対象** = 板橋区に住居登録があり、初めて申請する方※来年2月28日(火)までにカードを受け取る方に、区内共通商品券(2000円分)をプレゼント。▶ **問** = 板橋区マイナンバーコールセンター ☎6905-7031(平日・第2日曜・第4土曜、9時~17時)

マイナポータルによる 電子申請サービスを拡大しました

国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」内のびったりサービスで、行政手続きの一部を電子申請できます(表2 参照)。

4月・5月から、児童手当・保育施設利用・子育て支援に関する行政手続きの一部が追加になります。利用には、マイナンバーカード・パソコン(ICカードリーダーを含む)またはスマートフォン(一部機種のみ)が必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶ 問

- **対象の手続きについて**…各係
- **その他について**…マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(平日9時30分~20時、土曜・日曜・祝日は17時30分まで)

表1 出張申請受付

とき	ところ
5月15日(日)	常盤台地域センター
5月21日(土)	徳丸ヶ原公園集会所(高島平8-24-1)
6月4日(土)	板橋地域センター
6月5日(日)	大谷口地域センター
8月20日(土)	成増アクトホール

※10時~16時

表2 マイナポータルによる
電子申請サービス

対象の手続き	問
児童手当・子どもの医療費助成	子育て支援課子どもの手当医療係 ☎3579-2477
母子健康手帳	健康推進課母子保健係 ☎3579-2313
保育施設利用	保育サービス課入園相談係 ☎3579-2452
子育て支援	子ども家庭総合支援センター支援課管理・サービス調整係 ☎5944-2371
国民健康保険	国保年金課国保資格係 ☎3579-2406
介護保険	介護保険課資格保険料係 ☎3579-2359